

製品安全活動の好取組事例のご紹介（第6回製品安全対策優良企業表彰より）

2012年11月、経済産業省は、「第6回製品安全対策優良企業表彰¹」の受賞企業を発表した²。受賞企業の好取組事例には他の企業の取組みの参考になるものが多く含まれている。そこで、本稿では、6回目となる本表彰の受賞企業および受賞のポイントとなる製品安全活動を紹介する。

1. 表彰制度の概要

今回で6回目となる本表彰は、2007年から経済産業省の主催で実施されているもので、積極的に製品安全に取り組んでいる企業を表彰することによって、製品安全に対する意識の向上と製品安全文化の定着を図り、持続的に製品安全が確保される安全・安心な社会を作ることを目的としている。

本年度も「消費生活用製品³」を取り扱う企業を対象に公募が行われ、書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査およびヒアリング調査による二次審査、最終審査を経て、受賞企業が決定した。第6回の受賞企業は、次のとおりである。（表1）

表1 『第6回製品安全対策優良企業表彰』受賞企業一覧

部門	賞	企業名
大企業 製造事業者・輸入事業者 部門	経済産業大臣賞	株式会社バンダイ
	商務流通保安審議官賞	株式会社東芝 トリumpf・インターナショナル・ジャパン株式会社
	優良賞	ミーレ・ジャパン株式会社
大企業 小売販売事業者 部門	経済産業大臣賞	上新電機株式会社
	商務流通保安審議官賞	株式会社チヨダ パナホーム株式会社
	優良賞	株式会社ディノス
中小企業 製造事業者・輸入事業者 部門	経済産業大臣賞	日進木工株式会社
	商務流通保安審議官賞	カリモク家具株式会社 名和興産株式会社
	優良賞	長谷川工業株式会社
中小企業 小売販売事業者 部門	経済産業大臣賞	有限会社協和電気商会

¹ 製品安全対策優良企業表彰ホームページ <http://www.ps-award.jp/>

² 経済産業省プレスリリース <http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121102004/20121102004.html>

³ 「消費生活用製品」の定義 http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/point/02.html

2. 中小企業部門（製造事業者）の好取組事例の紹介

以下に、受賞企業のうち中小企業 製造事業者の好取組事例を紹介する。

（1）日進木工株式会社⁴＜安全に長く使ってもらおう設計思想と長期保証の提供＞

木製洋家具（ダイニング用・リビング用イス、テーブル、ボード等）の製造・販売を行っている日進木工株式会社は、製品を長く安全に使用してもらうため、木製家具製造において長年に渡って蓄積された伝統技法と現在の機械加工技術を組み合わせたり、組織的に修理対応が可能な体制を整備したり、修理の頻度を減らす構造に随時見直しを行う等により、長期保証（「10年保証」）制度を実現している⁵。

長期保証制度では、製品に添付された保証登録用ハガキまたは自社ホームページのユーザー登録ページで購入者が登録を行い、登録が完了したユーザーへ保証書を郵送している。この仕組みによって、購入者情報を把握することができ、万一の事態でもユーザーに対して迅速な情報伝達ができる体制を構築している。

（2）カリモク家具株式会社⁶＜自社独自の設計基準、試験規格・基準の策定＞

木製家具（リビング、ダイニング、ベッド、学習机・棚等）の製造、卸売を行っているカリモク家具株式会社は、国内外の規格をベースに、製品安全に関する設計基準や各種試験規格・基準を「KGIS（Karimoku Group Industrial Standard）」として独自に設定している。KGISの項目は、家具の仕様変更や生活環境の変化に合わせて定期的に見直しが図られ、追加・修正されている。

また、KGIS規格に準拠していることを確認するための様々な試験機（例：耐震試験装置、繰り返し傾き試験装置、シート繰り返し落下試験装置等）を自社内に設置し、安全性の評価を実施している。

（3）名和興産株式会社⁷＜自治体等との協力による製品安全活動の展開＞

各種ヘルメット等の開発、製造を行っている名和興産株式会社は、自転車用や防災用ヘルメットの取引先である自治体や教育委員会の交通安全や防災イベントに参加し、正しいヘルメットの使用方法等について幼稚園児や小学生に指導するなど、利用者への意識啓発を積極的に行っている。

また、子どもの自転車用ヘルメットの着用率向上に向けて、子どもが好む色彩やデザインを調査して、自転車用と防災用を併用できるヘルメットなどの開発を行っている。

⁴ 日進木工株式会社ホームページ <http://nissin-mokkou.co.jp/>

⁵ 保証について（日進木工株式会社ホームページ） <http://nissin-mokkou.co.jp/guarantee/index.html>

⁶ カリモク家具株式会社ホームページ <http://www.karimoku.co.jp/>

⁷ 名和興産株式会社ホームページ <http://www.meiwakousan.co.jp/>

(4) 長谷川工業株式会社⁸＜現場の使用実態を踏まえた安全な製品開発＞

総合仮設機器、家庭用作業用品、イベント機材、自動車用品、園芸用品の製造・販売を行っている長谷川工業株式会社は、現場での実際の使い方や利用者の要望などを伺う会合を、様々な職業のユーザーと定期的に行い、そこで得た情報を基に、安全な製品を企画・開発している。

また、取引先企業の要望に応じて、製品の安全講習・点検を実施しており、正しい利用方法や使用前点検の重要性などを説明している。

3. 好取組事例から学ぶ製品安全活動の取組みポイント

今回の受賞企業の好取組事例には、他の企業における取組みにも活用できるものがある。以下に、そのポイントを紹介する。

(1) 自社の安全基準の策定

公的な安全基準がない場合だけでなく、ある場合でも、ユーザーの利用実態に合わせた公的基準を上回る自社独自の安全基準を策定し運用する。策定した安全基準は、製品の仕様変更や利用環境の変化等に応じて適宜見直す。(カリモク家具 など)

(2) 利用者からの情報収集・活用

利用者から集めた製品安全に関する情報は、リコール対応等の事後対応に活用するだけでなく、情報の分析結果をもとに製品自体の改良や取扱説明書の修正等の、事故未然防止に活用する。(カリモク家具、名和興産、長谷川工業 など)

(3) 利用者への安全教育・情報発信

事故を未然に防止するために、製品の正しい利用方法に関して、様々なツール(取扱説明書、ホームページ、店頭 POP 等)や各種イベント(展示会、講習会等)を通じて、積極的に利用者へ紹介する。(カリモク家具、名和興産、長谷川工業 など)

4. 最後に

本表彰では、応募企業は、審査の過程において審査書類の作成やヒアリング調査を受けることによって自社の製品安全活動を見直すことができ、さらに審査結果のフィードバックによって自社の製品安全活動のレベルを客観的にチェックすることができる。受賞の有無にかかわらず、表彰制度への応募が、自社の製品安全活動の見直しや、社内での製品安全に対する意識の向上のきっかけとなっているという声が聞かれている。

製品安全活動を見直す一つのきっかけとして、本表彰への応募は有効であると考えられる。

(2012年12月13日発行)

⁸ 長谷川工業株式会社ホームページ <http://www.hasegawa-kogyo.co.jp/>